

令和5年6月27日

厚生労働大臣  
加藤 勝信 様

終の棲家「介護付きホーム」を考える議員懇話会  
会長 衆議院議員 平 将明

介護付きホーム（特定施設入居者生活介護）の  
2024年度介護報酬改定及び「特定技能」に係る要望について

介護保険に係る事業は、その収入の大半が介護報酬であり、介護付きホームを運営する事業者にとって、介護報酬は経営基盤そのものとなっているが、物価高騰等により極めて厳しい経営状況が続いています。2024年度介護報酬改定に向けて、現在、社会保障審議会介護給付費分科会で議論が進められているが、下記のとおり要望を行います。

また、外国人材については「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」で議論が進められているが、介護に係る「特定技能」について、下記の通り要望を行います。

記

1. 2024年度介護報酬改定について

(1) 基本報酬の向上

基本報酬は介護・看護職員の人件費等に充てられる介護報酬の根幹であるが、人材確保のためのコストの増大や、電気・ガス料金の大幅な高騰、食料品・生活消耗品・建物メンテナンス費等のあらゆるコストの増大により、介護付きホームの経営状況は極めて厳しくなっており、この動きは今後一層厳しくなることが見込まれている。

また、介護業界以外の多くの企業が、物価高騰を受け、大幅な賃金引き上げを行っているが、介護業界では介護報酬の引き上げがない中、他の業種との比較で、ますます介護職員の採用が困難となっている。

このため、基本報酬の向上を図っていただきたい。

(参考1) 介ホ協アンケート\*による電力料金の増加率\*\*\*

20%以上の増加率 79.6%

〔うち、40%以上の増加率 43.1%〕  
〔うち、50%以上の増加率 22.8%〕

\* 2023年5月実施、回答法人数185、回答率20.6%

\*\* 「令和4年1月～令和4年3月」と「令和5年1月～令和5年3月」の比較

(参考2) 2023年春闘の賃上額・率（連合、2023年5月10日プレスリリース）  
10,923円、3.67%（2013年以降で、額・率ともに最も高い）

(2) 自立支援・重度化防止の取組の推進について

① 排泄支援に係る加算の新設

高齢者の尊厳の保持、ADL・QOLの向上の観点から、介護付きホームにおける排泄支援の取組を評価いただきたい。

② 科学的介護に係る加算の充実

1) 科学的介護推進体制加算の単位数の増加

科学的介護推進体制加算の単位数（1月で40単位）を増やすことにより、インセンティブを高めていただきたい。

2) 「科学的介護推進体制加算（Ⅱ）」の新設

任意項目にとどまっている「疾病状況等」に係る科学的介護のプロセスを評価いただきたい。

(3) 医療と介護の連携の推進について

① 入居継続支援加算の要件の見直し

入居継続支援加算の要件に、尿道カテーテルの管理、酸素療法等の医療的ケアを必要とする入居者の割合を追加することにより、介護付きホームにおける医療的ケアの更なる評価を行っていただきたい。

② サービス提供体制強化加算の要件の見直し

医療と介護の連携を推進する観点から、サービス提供体制強化加算の算定要件のベースに、看護職員に関する事項を追加いただきたい。

③ 医療機関連携加算の要件緩和

医療機関連携加算の算定要件である「14日以上」という日数を短縮していただきたい。

(4) ICT・ロボットの活用の推進

2022年度に実施された「実証事業」の結果を踏まえ、介護報酬においてICT・ロボットの活用を適切に評価いただきたい。

(5) 規制緩和等について

① 処遇改善関連加算の一本化

3本立て\*となっている処遇改善に関する加算制度の一本化を実施いただきたい。

\* 処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員ベースアップ等支援加算

② 時短職員の要件緩和（こども・子育て政策の強化等）

少子化対策や介護の人材確保を推進する観点から、育児・介護休業法の対象となる小学校就学までの育児期を超えて法人独自の時短制度を設けている場合にも「常勤」の取扱いを緩和していただきたい。

④ 看護職員配置に係る減算率の見直し

看護職員の確保は困難な状況が継続しており、看護職員について人員配置基準から1割以上の欠員がある場合に翌月から30%を減算するという減算率の廃止又は緩和をお願いする。